

令和7年10月3日

和歌山県高野・花園・清水地域における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第4回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 高野山を支える六木制度、傾斜地を利用した仏花の栽培、狭い農地を利用した独自の伝統農業などに関する多くの活動について、取組を継続的に実施するとともに、シンポジウムの開催などを通じて地域内外に農業遺産を周知・発信していくことが望まれる。
- (2) 多岐にわたる企画が実践されているが、例えば、傾斜地を利用した持続的な農業といった高野山を支えるシステムを中心的価値として改めて定めた上で、それを旗印として取り組むことを検討されたい。
特に、ぶどう山椒について、高野山との関係を明示しながらマーケティングすることが望まれる。
- (3) アロマオイルは伝統的な農業産物ではないが、この販売については、ダイナミックコンサベーション（動的な保全）として認められ得るものであるため、高野六木制度と関連付けした説明をすることが望まれる。
- (4) 高齢化、人材不足のなかで、伝統文化や農業を継承していくことが最重要課題であることから、地域の魅力のさらなる発信を通じて知名度向上を図り、傾斜地法面の管理や稲作の水管理等を担う関係人口の拡大を通じて、雇用や労働力を確保していくことが望まれる。

(以上)